

総合評価方式入札の落札決定の流れ(工事:低入札調査基準価格設定案件)

入札参加者

税抜低入札調査基準価格を下回る入札があるか

※ 税抜低入札調査基準価格 = 直接工事費 × 97% + 共通仮設費 × 90% + 現場管理費 × 90% + 一般管理費等 × 68%
(その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)
(税抜予定価格の75%~92%の範囲)

<下回る入札がない場合>

落札

※最高評価値取得者が落札

<下回る入札がある場合>

税抜失格基準価格を下回る入札があるか

※ 税抜失格基準価格 = 税抜低入札調査基準価格 × 97%

<税抜失格基準価格以上の入札>

<税抜失格基準価格を下回る入札>

失格

最高評価値取得者が税抜低入札調査基準価格を下回るか

<下回らない場合>

落札

※最高評価値取得者が落札

<下回る場合>

低入札調査

<履行を認めた場合>

落札

※最高評価値取得者が落札

<履行を認めない場合>

評価値が次に高い者を最高評価値取得者

【イメージ図】

総合評価の最高評価者の入札金額が...

金額高

税抜予定価格

低入札基準価格 ≤ 入札金額 ≤ 予定価格の場合は落札
(低入札価格調査は実施しない)

税抜低入札調査基準価格

低入札価格調査を実施
⇒ 履行を認めた場合は落札

金額低

税抜失格基準価格

= 税抜低入札調査基準価格 × 97%

※ 税抜失格基準価格を下回る入札は【失格】